

事務連絡
令和6年5月28日

介護予防訪問介護サービス事業所
介護予防通所介護サービス事業所
地域包括支援センター } 管理者様

富山市福祉保健部介護保険課

富山市介護予防・日常生活支援総合事業の単価改定について

日頃より、本市の介護保険行政について格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。令和6年6月1日からの単価の改定については以下のとおりです。

1. 見直しの主な内容

- ① 処遇改善加算の一本化（特定処遇改善加算及びベースアップ等支援加算の廃止、処遇改善加算の項目の増）

2. 見直し後の主な単位

市ホームページ掲載のサービスコード表のとおり

3. 改定時期

令和6年6月1日

4. その他

今般の改定に伴う、6月以降の「総合事業単位数表マスタ」については6月末頃に富山市HPに掲載予定ですので、ご了承ください。

【担当】 介護保険課 TEL：443-2193（直通）